

令和4年度

事業計画書



社会福祉法人
老後を幸せにする会

目 次

1	法人理念・経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
3	令和3年度 法人運営方針・・・・・・・・	P 3
4	数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
5	事業別年間活動計画	
(1)	法人事務局・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
(2)	特別養護老人ホーム・・・・・・・・	P 9
	(深沢共愛ホームズ・等々力共愛ホームズ)	
(3)	都市型軽費老人ホーム・・・・・・・・	P 14
(4)	小規模多機能型居宅介護・・・・・・・・	P 16
(5)	在宅サービス課・・・・・・・・	P 19
(6)	高齢者在宅サービスセンター（通所サービス）	P 20
(7)	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	P 26
(8)	訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）	P 28
(9)	居宅介護支援事業・・・・・・・・	P 29
(10)	地域包括支援センター・・・・・・・・	P 30

法人理念

老後を幸せに

－ あらゆる人々の老後の幸せを願い行動します －

経営方針

- 1 利用者が個人として尊厳を持って、その人らしい生活が送れるよう支援する。
- 2 地域における公益的な事業に積極的に対応して、地域包括ケアの確立を目指す。
- 3 現状に満足することなく、時代のニーズを踏まえた先駆的な取組にも果敢に挑戦する。
- 4 質の高いサービス提供を担保する人材の育成と働き甲斐のある職場づくりを推進する。
- 5 事業の永続性を担保するため、より効果的で効率性の高い事業運営をすすめ、経営基盤の強化を図る。
- 6 社会福祉関連法令をはじめとして、基本となる社会規範やモラルを遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営を行う。

はじめに

我が国では、令和2年から始まった新型コロナ感染拡大が2年間続いており、今年1月に始まった第6波の感染拡大では、これまでの新型コロナウイルス株より感染力の高いオミクロン株による爆発的感染拡大により、ついに1日10万人を超える感染者数が確認された。

しかし、2月に入り漸減傾向がみられる中、新たにコロナウイルスの変異株であるステルスオミクロン株の出現により、さらに拡大する懸念が高まっている。

このような中、当法人では、昨年12月以降、利用者、職員やその家族による感染が散発されたが施設運営に影響を及ぼすことはなかったが、今年2月には深沢共愛ホームズやデイ・ホーム中町でクラスターが発生し、利用者、職員の陽性患者や濃厚接触者の増大により、深沢共愛ホームズでは、職員補充のためショートステイを一部利用者を除き一時休止するなど施設運営に多大な影響を及ぼしている。また、デイ・ホーム中町では職員の体制が整わないことから、施設の一時休止を余儀なくされ、施設運営に多大な影響を及ぼしている。

令和3年度12月累計の稼働状況は、特養では97.1%、ショートステイは102.5%、ケアハウスも98.5%の稼働率を維持してきたが、2月のクラスターの発生による影響が出ている。また、デイサービスでは、一般デイは66.2%。地域デイはデイ・ホーム等々力を除き86.2%、認知デイは53.1%、グループホームは、入院患者等により88.9%となっている。

次に、令和3年度新たに3か所の地域密着型デイの開設、小規模多機能型居宅介護（深沢の杜）を再開したが、デイ・ホームたまがわ・上用賀では、当初から一定の稼働率を維持してきている。短時間型地域デイのデイ・ホーム等々の稼働状況は当初予定を大幅に下回る結果となり、今年1月以降活動内容や運営体制の再構築を行い、次年度に向けて準備を進めている。一方、深沢の杜では、再開当初より利用者の確保が困難な状況が続いたため、10月から運営体制の強化を図り、今年2月には13人の利用者を登録することができたが、引き続き運営体制の充実を図っていく。

令和2年度まで4期連続の赤字決算となった。令和3年度は黒字化を目指し事業の強化に取り組んできたが、新規事業や再開事業も当初想定を下回ることで、今年に入り新型コロナ感染症拡大の影響が収益に及んできており、厳しい状況となっている。令和4年度はこうした状況を踏まえ、法人一丸となって収益改善に取り組む事業計画とした。

令和 4 年度 法人運営方針

令和4年度 法人運営方針

- 1 利用者が個人としての尊厳をもって、その人らしい生活が送れるようにサービスの充実、強化に向けた仕組みや体制整備に継続して取り組む
- 2 関係する多くの機関や個人と協働し、地域に対する公益的な取組を推進する
- 3 地域における様々な福祉課題に主体的にかかわり、既存事業や現行制度の枠組みにとらわれることなく、先駆的な取組にも果敢に挑戦する
- 4 法人理念実現の担い手である職員の成長を促すための総合的なトータルな人材マネジメントの仕組みを構築する
- 5 公益性に根差した永続的な事業活動を担保するため、収益の確実な確保に努める

数值目標

1 稼働率

(1) 特別養護老人ホーム

入居 98% ショートステイ 120%

(2) 都市型軽費老人ホーム

100%

(3) 通所サービス

一般デイ 75% 地域デイ 85%

認知症デイ 65%

(4) グループホーム奥沢・共愛

100%

(5) 小規模多機能型居宅介護

年度達成登録者数 25人 (85%)

(6) 訪問介護

月間延べ件数 400件

(7) 居宅介護支援事業

担当件数/担当上限件数 95%

2 人件費比率

法人全体

66%

事業別年間活動計画

法人事務局

(1) 収益確保の取組【新規】

安定した法人経営に向け、各事業が着実に収益を確保するため不採算事業について収支改善の実施計画の作成及び、今後の事業運営方針の検討を行う。

(2) 経営改善【継続】

稼働率目標の達成のために、定期的にモニタリングを実施し、経営改善を図る。

(3) 会計監査人の導入に向けた準備【継続】

社会福祉法人制度改革の一環として、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上等を目的に導入された、会計監査人制度への対応に向け、仕組化された諸規程の運用状況について確認を行う。また、必要な手順書等についても複数年度にわたり見直しを行う。

(4) 人材の確保・育成【拡充】

更なる人材の採用・育成を目的に法人事務局内の人事部門の拡充を図る。継続的な人材の確保難の状況を踏まえ、採用業務体制の見直しを行うと共に、採用の市況における定期的な調査を行い、短い期間でPDCAサイクルを効率的に回し効果的な採用活動を行っていく。

(5) 介護職員処遇改善加算の配分方法の見直し【新規】

介護職員の処遇改善を目的として、令和4年10月に臨時で行われる介護報酬改定に向け、持続可能な加算の配分方法についての検討を行う。

(6) 法人ホームページのリニューアル【新規】

現行のホームページは長く見直しを行っていないことから、スマホ対応や掲載内容が最新のものに変更されておらず、営業ツールとして活用されないなど課題を抱えている。こうした課題を解決するため、プロジェクトチームを立ち上げ、今後、営業戦略として活用できるホームページに令和4年度中に刷新し、着実な利用者確保や人材確保に活用していく。

特別養護老人ホーム（深沢共愛ホームズ・等々力共愛ホームズ）

1 令和4年度事業活動方針

（１）法人経営の適正化・安定化の確保

支出の適正配分による適正利潤の確保を基に経営の安定を目指す

（２）感染症や災害への対応力強化

感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

（３）地域包括支援ケアシステムの推進

住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進

（４）自立支援・重度化防止の取組の推進

制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

（５）介護人材の確保・介護現場の革新

喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

2 主な取組

（１）法人経営の適正化・安定化の確保

①稼働率の年間達成確保の徹底

イ 稼働率目標

〈等々力共愛ホームズ〉

・特養入居者稼働率	98%
・ショートステイ利用率	120%
・デイ・ホーム利用率	85%

〈深沢共愛ホームズ〉

・特養入居者稼働率	98%
・ショートステイ利用率	120%
・都市型ケアハウス稼働率	100%
・小多機利用率	85%

②地球温暖化防止の一環として省エネルギー対策によるコスト削減

〈等々力共愛ホームズ〉

- イ 令和3年9月の東京都地球温暖化防止活動推進センタークール・ネット東京の省エネルギー診断結果の改善提案に基づき実施する
 - ・年間水光熱費5%削減（650千円）

（2）感染症や災害への対応力強化

①感染症対策の強化

- イ 基本的な感染症対策（標準予防策）の徹底
- ロ 感染発症時の初動対応の共有化
- ニ 最新の感染対策に基づく感染マニュアルの更新とその研修の実施

②業務継続に向けた取組の強化

- イ 業務継続計画（BCP）感染症については、作成したマニュアルに基づく研修・訓練を実施し、BCPの見直しを随時行う
- ロ 業務継続計画（BCP）自然災害については、作成したマニュアルに基づく研修・訓練を実施し、BCPの見直しを随時行う

〈深沢共愛ホームズ〉

- イ BCPに基づく事業継続のための電源供給（3日）の検討

③災害への地域と連携した対応の強化

- イ 福祉避難所としての機能充実を図る
 - ・福祉避難所連絡会主催の研修参加
- ロ 災害時応援協定に基づく協力の強化
 - ・世田谷区内特別養護老人ホーム職員相互派遣に協力
 - ・協和会・深友会（各地元地域団体）との災害時応援協定の強化
2年連続コロナ禍で中止を余儀なくされたが、コロナの状況を勘案し今期は復活を図り、等々力は協和会・深沢は深友会、玉川消防団第9分団・玉川消防署との合同消防避難訓練の実施を図る。

（3）地域包括支援ケアシステムの推進

①認知症への対応力向上に向けた取組の推進

- イ 無資格者への認知症介護基礎研修受講推進
 - ・職員面接を通じ各職員の将来展望に合わせた研修（キャリアパスのシステム化）を推進

②看取りへの対応の充実

- イ ガイドラインの取組推進
 - ・看取り研修の徹底をはかり職員の理解を深める

③緊急時の宿泊対応の充実

- ・「世田谷区福祉避難所協定施設」として連絡会を通じて情報交換を定期的に行い、防災備品・施設機能の充実を図る。

④ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保

- イ 事務の効率化による通減制の緩和
- ロ 医療機関との情報連携強化
- ハ 介護予防支援の充実

⑤地域公益活動の強化

- イ 東京都地域公益活動推進協議会との連携強化
- ロ 「せたがや公益協」主催の「相談支援型フードパントリー（生活困難者への相談・食料の配布）」等の地域貢献事業への積極的参加

（４）自立支援・重度化防止の取組の推進

①リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化

- イ. 計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化
- ロ. リハビリテーションマネジメントの強化

〈等々力共愛ホームズ〉

- ・前期より作業療法士を配置、今期はより一層の機能強化を目指す

②介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進

- イ LIFE 情報の収集・活用と PDCA サイクルの推進

〈等々力共愛ホームズ〉

- ・前期に開始したリハビリテーションに続き栄養・介護の登録開始を目指す
- ・当法人のケアマネジメントシステムとの連携を模索する。

〈深沢共愛ホームズ〉

- ・前年度取得した LIFE 情報と提出した情報を基に科学的介護の取組を進める。
- ・栄養マネジメントの充実を図り、嚥下機能及び ADL の維持のための PDCA サイクルを構築する

③寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

- イ 施設での日中生活支援の評価

ロ 褥瘡マネジメント、排泄支援の強化

(5) 介護人材の確保・介護現場の革新

①介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進

イ 特定処遇改善加算の介護職員間の配分ルールの特化による取得の促進・介護職員処遇改善支援補助金取得

ロ. ハラスメント対策の強化

・ハラスメント研修の促進

ハ. 職員の離職防止・定着に資する取組の推進

・介護職員業務改善のための体制の再構築

派遣職員から正規雇用職員への人員体制の改革によるシフト体制の健全化を図る

②テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進

イ. 見守り機器を導入した場合の夜間における人員配置基準の緩和

・ICT 機器の研修

公益財団法人東京都福祉保健財団による「オンライン展示会」等の活用により情報収集を図り次年度の導入を図る

ロ. 会議や多職種連携における ICT の活用

3 その他年間計画

(1) 会 議

会 議 名	開催頻度
運営会議	月 1 回
ユニット会議	月 1 回
ユニットリーダー会議	月 1 回
サービス担当者会議	随 時
入居者判定会議	随 時

(2) 各種委員会

委 員 会 名	開催頻度
身体拘束廃止委員会	月 1 回
事故防止対策委員会	月 1 回
栄養委員会	月 1 回

防災委員会	月 1 回
感染症対策委員会	月 1 回
褥瘡予防対策委員会	月 1 回
苦情解決委員会	随 時
高齢者虐待防止委員会（新設）	3 か月に 1 回程度

（３）行 事

実施月	行 事
4 月	花見
5 月	端午の節句飾り
6 月	野点の会
7 月	七夕飾り
8 月	夏祭り（全体）
9 月	敬老会（全体） 玉川神社祭礼
10 月	ハロウィン
11 月	ミュージックコンサート
12 月	クリスマス会
1 月	初詣
2 月	節分
3 月	ひな祭 野点の会
随時	四季折々の暦食（毎月）、天麩羅・握り寿司などのユニットクッキング（年 1 回程度）、

都市型軽費老人ホーム（ケアハウス共愛）

1 令和4年度事業活動方針

「ケア付きすまい」として、入居者個々の人間性、自立性を尊重した支援を行うとともに、共同生活を通じて育まれた入居者間の交流を地域との交流へ発展させることができるようなコミュニティの形成に努める。また、感染には十分配慮し、人生の充実をサポートしていく。

2 主な取組

（1）自立性を尊重した支援の実施

- ① 季節を感じる行事や生活イベントの充実のため、入居者自身の積極的企画立案を働きかけ、安全面や運営面では支援を継続する。
- ② 入居者の心身の状況変化に応じ、併設する小規模多機能・ショートステイ・特養やグループホームなど法人内または別の適した社会的支援サービスにスムーズにつなげられるよう、ご本人とご家族と常に共有を図る。
- ③ ルールを守ったうえで、その方らしい健康的な生活を送っていただくために適度な距離感でのスタッフの関わり方について、検討した結果に基づき、引き続き実践する。

（2）介護予防事業実施（地域貢献の取組）

介護が必要となる手前の「フレイル」解消に向けた介護予防事業に継続して取り組む。今年度は、施設の空きスペースを活用し、様々な植物を協働で育てる。これにより日々の生活にリズムができ、自然と生活に必要な基礎的運動能力や手指の動作の活性化する。また収穫したものを入居者自ら調理し、共に食事することで益々生活の楽しさを分かち合う。音楽や運動に関するイベントを実施するなどして、入居者や地域の高齢者の健康の維持・増進に取り組む。

3 その他年間計画

（1）会議

会 議 名	開 催 頻 度
運営会議	月 1 回
入所判定会議	随時

(2) 委員会

委 員 会 名	開 催 頻 度
事故防止対策委員会	月 1 回
身体拘束廃止委員会	月 1 回
感染症対策委員会	3 か月に 1 回以上

(3) 研修計画

実施月	実施内容
4 月	接遇研修
5 月	メンタルヘルス研修
6 月	感染症対策研修
7 月	腰痛予防研修
8 月	認知症研修
9 月	BCP 対策研修
10 月	個人情報保護研修
11 月	ハラスメント研修
12 月	事故防止研修
1 月	感染症対策研修
2 月	虐待防止研修

小規模多機能型居宅介護（深沢の杜）

1 令和4年度事業活動方針

- (1) 所要人員の配置により、令和4年度3月を目途に稼働率85%を目指す。
- (2) 認知症を持つ高齢者の在宅の継続を支えるため、通いを中心に随時訪問や宿泊を組み合わせることに加え、地域内の連携を強化し、地域ニーズの掘り起こしを図っていくことで、新たな地域支援事業展開の可能性を探り、サービスの充実強化を目指す。
- (3) ご利用者、ご家族、職員との協働により、ご利用者の尊厳を保ちながら自立支援を支える。
- (4) 介護予防のための活動を通じて、地域のご高齢者の抱える不安を取り除き、支えあう仕組みづくりを定着させる。
- (5) 地域の医療機関（病院、訪問診療可能なクリニック、訪問看護、調剤薬局等）や地域支援団体との密接な連携関係を構築し、地域包括ケアシステムの一翼としての介護サービスの連動により、安心して暮らせるための地域体制を構築していく。

2 主な取組

(1) 運営の安定化

入院後や認知症初期症状などの状態変化時に速やかにフォローを行い、家族不安を取り除くため、通いや宿泊を利用の入り口としてとらえ、本人へのケアと共にレスパイト機能の強化を行うことで利用者数を確保する。また、利用者のADLや残存能力の維持向上を目的とし本人の意思を尊重したケアの充実を図り、在宅での生活を長期的に継続することで結果安定的に利用者数の安定的増加により登録率の上昇を図る。

(2) 連携の橋渡し役としての機能の発揮

多様で柔軟性のある事業の特長を最大限に生かし、様々な個別ニーズへの対応を実践しつつ、利用者や家族の状況変化に合わせ必要時には、他事業所との連携の橋渡し役としての機能を担う。

また、運営推進会議等を通じて、サービスの発信を行うとともに地域要望等を把握し、法人内事業所とも協働しながら事業運営に生かしていく。

(3) 地域包括ケアシステム構築への貢献

地域と連携した介護予防や認知症の普及啓発、介護家族からの相談対応、

地域の共助を担う地域資源の発掘、育成、活用等に向けて、住民、行政、他機関等との連携・協力を進める。ボランティアや地域住民との協力関係の構築に向けた働きかけを継続し、あんしんすこやかセンター、自治会員、民生委員等との協働や地域サロン、地域行事への積極的な参加をしていく。

3 その他年間計画

(1) 会議

会 議 名	開 催 頻 度
運営会議	月 1 回
サービス担当者会議	随時
運営推進会議	2 か月に 1 回

(2) 委員会

委 員 会 名	開 催 頻 度
苦情解決委員会	随意時
衛生委員会	月 1 回

(3) 研修計画

開催月	研修名	対象
4 月	介護保険に関する研修	全職員
5 月	通所介護計画書に関する研修	全職員
6 月	家族支援・接遇に関する研修	全職員
7 月	倫理及び法令遵守に関する研修	全職員
8 月	緊急時及び災害時の対応に関する研修	全職員
9 月	事故時対応に関する研修	全職員
10 月	感染症及び食中毒の発生及びまん延防止に関する研修	全職員
11 月	認知症に関する研修	全職員
12 月	身体拘束排除の為の取組に関する研修	全職員
1 月	個人情報の取り扱いに関する研修	全職員
2 月	レクリエーションに関する研修	全職員

(4) 年間行事

開催月	行事名	その他
4 月	お花見	地域サロンかめ
5 月	おやつ作り（かしわ餅）	地域サロンかめ
6 月	紫陽花ドライブ	コンサート
7 月	七夕レク	地域ボッチャの会

8月	夏祭り（盆踊り・スイカ割り）	園芸高校交流会
9月	敬老のお祝い	ミニデイひまわり交流会
10月	ハロウィン 調理の日（親子丼）	認知症カフェ
11月	紅葉ドライブ	地域サロンかめ
12月	クリスマスパーティー おやつ作り（ケーキ）	地域料理教室
1月	初詣・書き初め	地域サロンかめ
2月	節分・梅見ドライブ おやつ作り（チョコフォンデュ）	地域サロンかめ
3月	ひな祭り	コンサート

在宅サービス課

(1) 情報発信力の強化

これまで行ってきた活動内容などの工夫だけでなく、各事業所で実施している取組の情報発信力の強化を図るとともに、ホームページを刷新し、最大限活用できるツールとしていく。

(2) 人材の確保・育成の強化

介護職員の人材不足は、各事業所の抱える最大の課題となっており、人即事業の施設運営に支障を来していることから、職員の離職防止のための業務改善に取り組むとともに、人材確保のため引き続き取り組んでいく。

サービスの質の向上に向けた取り組みとして職員の知識やスキルアップは必須であることから職員倫理、マナーから介護知識に至るまでの研修内容を充実・強化していく。

在宅サービス課の各事業所の安定運営を図るため、キャリアアップを踏まえた定期的な異動や資格取得支援を検討する。

(3) 法人事業所間の連携協化

通所介護、訪問介護、小規模多機能型介護、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター間の連携強化を図るため、定期的に意見交換や情報共有を行う会議を開催する。さらに、事業の水平展開を図るため、通所介護所長会において、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、グループホームもオブザーバー参加し、課題の共有及び円滑な事業運営を目指す。

(4) ICT 導入

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等において業務の効率化を図るため、ICTを導入する。

(5) 社会貢献

生活圏域が縮小した地域の高齢者に対するサービスとして移動支援を実施しているが、継続実施していくことでこれまで培ってきた福祉技術等を活かして社会貢献を行っていく。

高齢者在宅サービスセンター（通所サービス）

1 令和4年度事業活動方針

（1）収益改善対策

所長業務の明確化、営業活動の強化、営業ツールの積極的活用により営業力の強化を図り新規利用者の確保するとともに、個別機能加算、L I F E加算等未取得加算の積極的取得に努める

（2）各事業所の特色を活かしたサービス提供の充実強化

一般デイ、地域デイ、短時間デイ、認知デイの特色に応じた活動内容を充実強化するとともに、利用者の地域分担を整理し、送迎の効率化・迅速化を図ることで、サービス向上を目指す

（3）サービス活動内容の情報発信

各事業所の特色を活かしたプログラム内容や活動内容を積極的に情報発信していくことで、利用者には選ばれる通所介護を目指す

（4）社会貢献

各事業所において、活動プログラムへの地域参加、地域のイベントの誘致、災害対策など地域に根差した事業展開を行っていくことで、法人の社会貢献を果たしていく

2 主な取組

（1）収益改善対策

所長業務の効率化・明確化を図ったうえで、所長の営業活動を強化するとともに、ホームページを刷新し営業ツールとして積極的活用により営業力の強化を図ることにより新規利用者を確保していく。

また、個別機能加算、L I F E加算等の未取得の加算を積極的に取得していくことで収益向上を図り、新型コロナウイルスによる稼働率の変動があっても安定した経営を目指していく。

【目標稼働率】

一般型通所介護	75%
地域密着型通所介護	85%
認知症対応型通所介護	65%

（2）各事業所の特色を活かしたサービス提供の充実強化

一般デイ、地域デイ、短時間デイ、認知デイの特色に応じて、活動プログラムを見直し、利用者から選ばれる活動内容の充実・強化を図っていく。

【デイ・ホームたまがわ（地域デイ）】

評判の陶芸、籐細工に加え、革細工、書道等個別活動の充実を図る。

【デイ・ホーム上用賀（地域デイ）】

利用者の意欲的な参加を可能とする魅力的な活動プログラム（音楽レクの充実、音楽療法の導入や季節ごとの弁当企画など）に再構築する。

【デイ・ホーム深沢（一般デイ）】

意欲的な日常生活を送って頂けるようアクティビティの充実、脳トレの活動を増やし、認知症予防につなげていく。

【デイ・ホーム等々力（一般デイ・短時間デイ）】

一般デイは、軽度、重度が混在していることから、両者が同時に行えるような活動内容の見直していく。

短時間デイは、生活行為向上のリハビリ、個別機能訓練や新しいプログラムの構築、一日の流れのなど全体的に改善を図る。利用者の確保に向けた営業戦略・広報活動を検討し実施する。

【デイ・ホーム玉川田園調布（一般デイ及び認知デイ）】

日常生活の延長上の体操と楽しみを取り入れた体操プログラムの強化、利用者の自主性を引き出す手工芸キット等を活用したクラブ活動のような取組を実施していく。

認知デイの個別支援や園芸・工芸、散歩など活動プログラムを充実強化していく。

【デイ・ホーム中町（一般デイ・認知デイ）】

新たに歩こう会やフラワーアレンジメント活動を開始する。また、新たに音楽講師などを招聘し、活動内容の充実を図っていく。

【全体の取組】

利用者サービスの向上を図るため、各事業所利用者の地域割りを検討し、利用者の送迎の効率化・迅速化を目指していく。

（３）サービス活動内容の情報発信

スマホ対応やサイト内容を充実・強化するためホームページを刷新し、各事業所の特色を活かしたプログラム内容や活動内容を積極的に情報発信していくことで、利用者には選ばれる通所介護を目指す。

（４）社会貢献

各事業所において、活動プログラムへの地域参画や地域のイベントの誘致とともに、全デイ・ホームにおいてBCPを策定し災害対策を確実な形で、地域に根差した事業展開を行っていくことで、法人の社会貢献を果たして

いく。

3 その他年間計画

(1) 行 事

① デイ・ホームたまがわ

開催月	行 事 名	その他
4 月	行事名	その他
5 月	コンサート	誕生日会
6 月	コンサート	104歳の誕生日会
7 月	コンサート	誕生日会
8 月	コンサート	誕生日会
9 月	コンサート	誕生日会 介護等体験実習生の受入開始
10 月	コンサート	誕生日会
11 月	コンサート	誕生日会
12 月	コンサート	誕生日会
1 月	忘年会	誕生日会
2 月	初釜、	誕生日会
3 月	節分の会	誕生日会

② デイ・ホーム上用賀

開催月	行 事 名	その他
4 月	花見 砦公園散策	誕生日会
5 月	春の遠足	誕生日会
6 月	春の遠足	誕生日会・コンサート
7 月	調理の日・七夕	誕生日会・運営推進会議
8 月	納涼祭	誕生日会・ 介護等体験実習生の受入開始
9 月	敬老会	消火・通報訓練
10 月	運動会	誕生日会・コンサート
11 月	紅葉ドライブ	誕生日会・コンサート
12 月	忘年会・クリスマス	誕生日会・コンサート
1 月	初詣	誕生日会・コンサート
2 月	節分	誕生日会・コンサート
3 月	合同作品展・ひな祭り	防災訓練・運営推進会議

③ デイ・ホーム等々力

開催月	行 事 名	その他
4 月	花見	
5 月	春の遠足	保育園との交流会
6 月	運動会	
7 月		消火・通報訓練
8 月	納涼祭	介護等体験実習生の受入開始
9 月	敬老会	
10 月	秋の遠足	
11 月	紅葉狩り	
12 月	忘年会	玉川聖学院交流会
1 月	初詣・初釜	
2 月	梅見	避難訓練
3 月	合同作品展	

④ デイ・ホーム深沢

開催月	行 事 名	その他
4 月	花見・さくらカフェ	誕生会
5 月	春の遠足	誕生会
6 月	紫陽花ドライブ	誕生会
7 月	七夕まつり	誕生会
8 月	納涼祭	誕生会 介護等体験実習生の受入開始
9 月	敬老会	誕生会
10 月	秋の遠足 ハロウィン仮装パーティー	誕生会
11 月	大運動会	誕生会
12 月	忘年会・クリスマス	誕生会 玉川聖学院交流会
1 月	初詣・新春演芸会	誕生会
2 月	梅見	誕生会

⑤ デイ・ホーム玉川田園調布

開催月	行 事 名	その他
4 月	花見	
5 月	春の遠足	
6 月		

7月		介護等体験実習生の受入開始
8月	夏祭り	夏ボラ受け入れ開始
9月	敬老会	自衛消防訓練、運営推進会議
10月		
11月		
12月	忘年会・クリスマス	玉川聖学院交流会
1月	初詣・初釜	
2月	節分	
3月	合同作品展・花見	自衛消防訓練、運営推進会議

⑥ デイ・ホーム中町

開催月	行事名	その他
4月	花見、開所記念コンサート→コロナで中止。	世田谷区民合唱団→コロナで中止。
5月	春の遠足→コロナで中止。 インターナショナルスクール 交流会→コロナで中止。	
6月	春の遠足→コロナで中止。	玉川ウクレクラブ→コロナで中止。
7月	七夕	ゆりの木女声合唱団→コロナで中止。
8月	納涼祭	都立深沢高校和太鼓部→コロナで中止。
9月	敬老会	運営推進会議
10月	秋の遠足、ハロウィン仮装会	
11月		
12月	忘年会	
1月	新年会、初詣	
2月	節分、梅見	運営推進会議
3月	ひな祭り	

⑦ デイ・ホーム共愛

開催月	行 事 名	その他
4月	花見/おやつ作り	誕生会
5月	チョットドライブ	誕生会
6月	作品展/おやつ作り	誕生会
7月	七夕の会	誕生会

8月	納涼祭/おやつ作り	誕生会
9月	敬老会/食事外出	誕生会
10月	チョットドライブ/おやつ作り	誕生会
11月	紅葉狩り/食事外出	誕生会
12月	コンサート/共 愛 鍋	ハンドベルコンサート・誕生会
1月	初 詣/初 釜	鏡開き・誕生会
2月	節分/梅見/おやつ作り	お茶会・誕生会
3月	チョットドライブ/食事外出	誕生会

(2) 防災訓練

デイ・ホームごとに年2回実施

(3) 研 修

開催月	研 修 名	対 象
4月	介護保険に関する研修	全職員
5月	通所介護計画書に関する研修	全職員
6月	家族支援に関する研修	全職員
7月	倫理及び法令遵守に関する研修	全職員
8月	緊急時及び災害時の対応に関する研修 手工芸活動に関する研修	全職員
9月	事故時対応に関する研修	全職員
10月	感染症及び食中毒の発生及びまん延防止に関する研修	全職員
11月	認知症に関する研修 レクリエーションに関する研修	全職員
12月	身体拘束排除の為の取組に関する研修	全職員
1月	個人情報の取り扱いに関する研修	全職員
2月	レクリエーションに関する研修	全職員

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

1 令和4年度事業活動方針

入居者の生活満足度を高めるとともに、経営体質を抜本的に見直し、安定した運営をめざしていく。

入居者が主体的に生活を営めるよう取り組みを検討実践する。また事業が適正に行われているかを点検する。

2 主な取組

（1）経営の安定化

- ① 情報発信を強化し事業所の周知を推進することで働率100%の達成を目指す。
- ② 設備機器の更新や建物の点検修繕など長期的に安定した運営ができるよう修繕計画を策定する。
- ③ 自然災害や感染症拡大に備えるため、BCP（事業継続計画）を策定する。
- ④ 業務の効率化をすることで人員体制の見直しを図る。

（2）主体的な生活の実践

入居者の想いが反映できるようユニット会議、サービス担当者会議の在り方の見直しを図る。また、その他家族との関わりや運営推進会議についても、新型コロナウイルスの感染拡大防止を受けて停滞しているが、こちらも見直しを図ることで地域密着サービスとしての役割を検討していく。

（3）職員のスキルアップに向けた取組

職員が認知症を正しく理解し、一人一人の個別性を受け止め、自尊心・羞恥心に配慮したケアを実践していくよう、職場研修や会議を通じた指導の充実を図る。

（4）第三者評価の実施

第三者評価を実施することで、現行のサービスが適正に行われているかを点検する。

3 その他年間計画

（1）会議

会 議 名	開催頻度
運営推進会議	2ヶ月に1回
ユニット会議	月2回
サービス担当者会議	不定期
入居検討会議	随時

(2) 委員会

委員会名	
リスクマネジメント委員会	食を考える会
運営推進委員会（2月に一回）	

(3) 行事（予定）

開催月	行 事 名	開催月	行 事 名
4 月	桜のお花見	1 2 月	クリスマス&忘年会
5 月	春の外出	1 月	お正月
8 月	納涼祭&花火大会	2 月	節分
9 月	敬老の日	3 月	ひな祭り
1 1 月	秋の外出		

(4) 防災訓練

実施日	実 施 内 容
9 月	消火・通報・避難の総合訓練
3 月	夜間想定総合訓練

(5) 研修

実施月	研 修 内 容	対象
4 月	身体拘束廃止に関する研修	全職員
5 月	事故防止研修	全職員
6 月	倫理及び法令遵守に関する研修	全職員
7 月	個人情報の取扱いに関する研修	全職員
8 月	感染症・食中毒の予防及び蔓延の防止に関する研修	全職員
9 月		
1 0 月	緊急時及び災害時の対応に関する研修	全職員
1 1 月	認知症に関する研修	全職員
1 月	ヒヤリハット・事故防止及び事故時対応に関する研修	全職員
2 月	身体拘束排除のための取組に関する研修	全職員

訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）

1 令和4年度事業活動方針

利用者の残存能力を活かせるよう援助することで全ての高齢者が安心して住み慣れた地域、在宅で生活を送れるよう、自費サービスも含め多様なサービスニーズに対応できる体制を強化する。

2 主な取組

（1）運営の安定化

月間延べ件数400件を達成するため、新規利用者の獲得に向けた営業を強化するとともに、職員の確保が必要不可欠であることから、求人活動を定期的に実施していく。

（2）訪問介護における見守り援助の推進

高齢者の在宅限界点を上げていくため、自立支援の取り組みを強化していく。生活援助であっても、利用者自身でできることは、利用者自身で行えるよう支援すること。自立度の高い利用者の生活援助場面において、利用者の残存能力を引き出し、IADLを向上させていく援助・支援の在り方について検討して、サービスに反映させていく。

3 その他年間計画（研修）

利用者の多様なニーズに対応するため、研修を実施することでスキルアップに取り組む。

実施月	研 修 内 容	対 象
5 月	感染症対策研修	全職員
6 月	生活援助について	全職員
7 月	緊急時対応・事故発生の予防と再発防止研修	全職員
8 月	家族支援に関する研修	全職員
9 月	認知症研修	全職員
10 月	接遇・職業倫理・法令遵守研修	全職員
11 月	技術向上研修（移乗・移動等）	全職員
12 月	技術向上研修（排泄等）	全職員
1 月	個人情報・プライバシー保護研修	全職員
2 月	技術向上研修（身体介護全般）	全職員
3 月	令和3年度総括	全職員

居宅介護支援事業所

1 令和4年度事業活動方針

利用者の尊厳と自立支援を目的として、利用者が暮らす地域の地域包括ケアシステム及び地域共生社会の推進に向けた地域づくりを実践するために、医療と介護の連携や地域課題の把握を適切に行い、利用者の意向を踏まえたケアマネジメントの実践を行う。

2 主な取組

(1) 地域包括ケア及び地域共生社会の推進に向けた地域づくりの実践

事業所内外の事例検討会や地域ケア会議への参加を通して、利用者が抱える地域の課題を把握し、地域に必要な社会資源の開発やネットワークの構築など、地域づくりの実践を目指す。

(2) 利用者に関する情報の共有による24時間365日の相談対応体制の確保

事例検討会や、医療及び福祉に関する諸制度・社会資源に関する勉強会等を毎週行う事により、担当者が不在の時や営業日営業時間外でも利用者・家族の相談に対応できる体制を確保する。

(3) ケアマネジメント技術の向上

事例検討会を通して対人援助プロセスの検証・分析・改善を行うと共に、階層別研修参加による学習の機会を確保し、支援困難ケースをはじめあらゆるケースへの支援が可能となるようにケアマネジメント技術の向上を図ります。

(4) 法人内の地域連携

等々力・上野毛・九品仏の各地域包括センターとの地区連携を図り、法人内の連携強化につなげる。

3 居宅サービス計画及び認定調査数

居宅サービス計画/35件×常勤換算数（ただし管理者兼主任は32件）

認定調査/3件（月）×常勤換算数

事業所名	居宅サービス計画	認定調査
玉川居宅介護支援事業所	102件	9件
中町居宅介護支援事業所	130件	11件
尾山台居宅介護支援事業所	102件	9件

地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）

1 令和4年度事業活動方針

第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）には、「地域包括ケアシステム」の推進を最重要課題として位置付けられており、あんしんすこやかセンターはその要として地域の相談支援の充実と必要な支援に結び付ける機能の強化を図ります。

2 主な取組

（1）地域包括ケアシステムの推進

高齢者が住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、世田谷区の地域包括ケアの地区展開のもとに、まちづくりセンター、社会福祉協議会と連携して福祉相談の充実を目指す。

また、世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づき、地域共生社会に向けた地域づくりを行っていく。

地域ケア会議を通して、地域ケアを担う多職種との協働や地域住民との連携による地域課題の発掘と解決に向けてアプローチしていく。

（2）介護予防の推進

健康づくりのため、いきいき講座をはじめ地域住民への様々な啓発活動を実施し、介護予防を推進する。

また、地域住民の自主活動支援や地域づくりをまちづくりセンター、社会福祉協議会と協働して支援を行う。

介護予防の動画視聴やオンライン講座参加へ繋げる為の講座を行うことで高齢者のデジタルデバイド（情報格差）を是正し、高齢者の社会からの孤立を防止を図る。

（3）医療・介護の連携

玉川医師会・玉川歯科医師会、玉川砒薬剤師会との定期的な会議体を継続し、医療・介護連携を推進するために、情報共有を行い、玉川地域における切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築に取り組む。地区連携医との定期的な会議体を持つことにより、地区における多職種の連携を図っていく。

また、住み慣れた自宅で医療や介護を受けながら生活する「在宅医療」、人生の最終段階にどのような治療やケアを望むのかを身近な人と繰り返し話し合い自ら決定していく「ACP（アドバンスドケアプランニング：人生会議）」をさまざまな機会を通じて普及を図っていく。

（4）包括的継続的ケアマネジメントの推進

多職種との連携会議を開催し、地域の課題発掘・解題解決に向けた取り組みを行うとともに、関係者同士の顔の見える関係づくり構築し事業者への支援を行う。

主任ケアマネジャーの活動を支援しケアマネジャーとの事例検討会や研修会を開催しケアマネジャーの質の向上も図る。

(5) 職員の資質及び専門性の向上

相談職員としての高い専門性を熟成し、三職種における知識や相談援助技術の人材の育成と業務の標準化を図る。

① 三職種職務マニュアルの作成

各職種における業務の標準化を図ると共に、新任職員においても業務伝達が行えるよう、三職種にてプロジェクトチームを発足し、年度内におけるマニュアル整備を目指す。

② 職務に関する課題解決

各職種におけるプロジェクトチームを発足し、業務内容を検討することで、現在の課題を発掘し解決に向けた取り組みを行っていく。

3 事業実施予定

(1) 実態把握・介護予防講座の開催

事業所名	実態把握	はつらつ介護予防講座
九品仏地域包括支援センター	550件/年	19回/年
等々力地域包括支援センター	1100件/年	22回/年
上野毛地域包括支援センター	900件/年	21回/年

(2) 介護予防プラン・いきいき講座の開催

事業所名	ケアマネジメントB、C	いきいき講座	デジタル関連講座
九品仏地域包括支援センター	20件/年	3回/年	2回/年
等々力地区包括支援センター	30件/年	3回/年	2回/年
上野毛地域包括支援センター	30件/年	3回/年	2回/年

(3) 新予防給付のプラン作成

事業所	総合事業目標件数（プランの作成）
九品仏地域包括支援センター	1440件/年
等々力地域包括支援センター	3120件/年
上野毛地域包括支援センター	3100件/年

(4) 基本チェックリストの実施

事業所	チェックリスト件数
九品仏地域包括支援センター	100件/年
等々力地域包括支援センター	200件/年
上野毛地域包括支援センター	200件/年